

内外無差別な卸売等のコミットメントに基づく評価の考え方（改定案）
に対する意見公募要領

令和7年4月30日
経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会事務局 取引制度企画室

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

電力・ガス取引監視等委員会では、旧一般電気事業者（以下「旧一電」という。）及びJERA（以下旧一電及びJERAを総称して「旧一電等」という。）による小売市場における競争を歪曲化するような不当な内部補助を防止することを目的に、第45回制度設計専門会合（令和2年2月10日開催）以降、旧一電等による内外無差別な卸売等に関する議論を重ね、各社の取組状況について、評価方針や評価結果について審議してきました。

令和7年3月には、関係者間で改めて本取組に係る認識を共有することを目的に、同委員会の下に設置された、制度設計専門会合の第45回から第98回（令和6年6月25日開催）までの議論のうち、内外無差別な卸売に係る内容を整理しとりまとめた文書を策定しました。

その後、制度設計専門会合を引き継ぐ形で設置された制度設計・監視専門会合の第8回（令和7年4月25日開催）までの会合において、内外無差別な卸売に関する議論がなされました。今般、これらの内容を令和7年3月に策定した文書に反映するため、その改定を行うこととしました。

ついては、広く国民の皆様から意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない意見を下さいますようお願い申し上げます。

2. 意見公募の対象

「内外無差別な卸売等のコミットメントに基づく評価の考え方（改定案）」

3. 資料入手方法

- (1) 「e-Gov パブリック・コメント」における掲載
- (2) 窓口での配布

経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会事務局 取引制度企画室（東京都千代田区霞が関 経済産業省本館6階）

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和7年4月30日（水）～令和7年6月4日（水）必着

5. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

- (1) 「e-Gov」
「e-Gov パブリック・コメント」
(<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>) の意見提出フォームからご提出ください。

(2) 郵送

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。

住所：〒100-8901

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会事務局 取引制度企画室 パブリックコメント担当 あて

(3) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送り下さい。）

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。

メールアドレス： bz1-s-dentori-marketplanning@meti.go.jp

（電子メールの件名を「内外無差別な卸売等のコミットメントに基づく評価の考え方（案）に対する意見」として下さい。）

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

6. その他

皆様からいただいた意見については、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

提出いただきました意見については、氏名（法人又は団体の場合は名称）、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

